

臨時報告書



伊藤忠商事株式会社

(401-001)

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月22日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 栄 三
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	大阪(06)6241-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 楠 本 邦 一 経理部 堀 口 優
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京(03)3497-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 武 村 洋 二 経理部 北 村 喜美男
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 (東京都港区北青山2丁目5番1号) 伊藤忠商事株式会社 名古屋支社 (名古屋市中区錦1丁目5番11号) 伊藤忠商事株式会社 九州支社 (福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号) 伊藤忠商事株式会社 中国支社 (広島市中区中町8番18号) 伊藤忠商事株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西4丁目1番地) 伊藤忠商事株式会社 東北支社 (仙台市青葉区中央1丁目3番1号) 伊藤忠商事株式会社 神戸支店 (神戸市中央区京町72番地) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目3番17号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社は、イラク共和国向け貿易無付保債権に関し、2005年11月16日付イラク共和国政府からの「Invitation to Tender for Exchange and Cancellation」（イラク政府の長期借入金か私募債との債務交換）を受諾することと致しました。これに伴い、当社が保有する同国に対する当該債権について回収不能が発生することとなりますので、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号に基づき提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該債務者等の名称

イラク共和国

(2) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

2005年11月16日付イラク共和国政府からの「Invitation to Tender for Exchange and Cancellation」（イラク政府の長期借入金か私募債との債務交換）を受諾（Tender締切日は12月21日）しましたので、下記（3）の80%に相当する債権が回収不能となるものです。

(3) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額

イラク共和国向け貿易債権	310億円程度
遅延損害金	240億円程度
合計	550億円程度

(4) 当該事象の当該提出会社の損益に与える影響額

当社は当該債権について貸倒引当金を計上しており、本件回収不能が当社業績に与える影響は軽微です。

以 上